



- 1 名称：南アルプス市フットサルリーグ（以下「リーグ」）
- 2 主催・運営：南アルプス市サッカー協会フットサル部（以下「部」）
- 3 期日：7月3日～2月5日（予定）の祝日を除く毎週水曜日 20時～22時
※ただし、8/14,12/25,1/8とリーグ1巡最終節の翌週は開催しない。
※調整会議（会場予約）により会場が確保できなかった試合は順にずらして行う。
※リーグ参加チームによるウィンターカップは2月9日(日)に開催する。
- 4 会場：若草体育館
- 5 リーグ形式：
10チームによるリーグを若草体育館の半面で1巡行い、上位・下位に各5チームが分かれ、リーグを1巡行う。上位は若草体育館全面、下位は橿形西体育館全面で行う。（各チーム13試合）
- 6 募集チーム数：10チーム
- 7 表彰：
1)上位優勝、準優勝チーム、下位優勝チームには賞状・賞品を授与する。
2)MVPには賞品を授与する。（毎試合の対戦相手チームの1名を選出→得票数で決定）
- 8 参加資格：
1)チームが部へ登録されていること。または、このリーグ参加を期に登録すること。
2)リーグの運営に協力できること。
3)ウィンターカップへ出場できること。
3)チーム代表者は20歳以上であり、日本語を理解し、責任を負える者であること。
4)登録選手全員がスポーツ傷害保険等に加入すること。
5)登録選手は原則中学生以上であること。
6)協会、本部及び関連団体の定める規約・規定等を遵守できること。
7)参加にあたり、運営会議・設営説明会及び審判講習会、会場調整会議に参加できること。
※調整会議：6月19日(水)橿形総合体育館(南アルプス市桃園1501-4)19:20集合
- 9 参加費：13,000円(リーグ7,000円、登録年会費1,000円、ウィンターカップ5,000円)
※会場使用料は各チームにて別途負担いただきます。（下記参照）
※ウィンターカップの参加料は出場可否にかかわらずリーグ参加時に必要です。出場できない場合でも、ウィンターカップの参加料は返金しません。

【会場使用料について】※市外のチームは使用料が割高になります。

①10チームでのリーグ戦の試合数

$$10\text{チーム} \times 9\text{試合} \div 2\text{チーム} = 45\text{試合}$$

②上位下位各5チームずつでのリーグ戦の試合数

$$5\text{チーム} \times 4\text{試合} \div 2\text{チーム} \times 2 = \text{各}10\text{試合}$$

会場使用料（市内チームの場合）

算定式

$$\textcircled{1} 45\text{試合} \div 2\text{試合} / 1\text{日}(\text{節}) = 23\text{日}(\text{節}) \text{ (若草体育館半面)}$$

$$510\text{円} / \text{半面}1\text{時間} \times 2\text{試合} \times 23\text{日}(\text{節}) = 23,460\text{円}(\text{全体})$$

$$23,460\text{円} \div 10\text{チーム} = 2,346\text{円}(1\text{チームあたり})$$

<p>② (上位) 10試合÷2試合/1日(節) = 5日(節) (若草体育館全面) 510円/半面1時間×2面(全面) × 2試合×5日(節) = 10,200円(全体) 10,200円÷5チーム = 2,040円(上位1チームあたり)</p> <p>③ (下位) 10試合÷2試合/1日(節) = 5日(節) (橿形西体育館半面) 610円/全面1時間×2試合×5日(節) = 6,100円(全体) 6,100円÷5チーム = 1,220円(下位1チームあたり)</p> <p>上位チーム = ①2,346円 + ②2,040円 = 4,386円 下位チーム = ①2,346円 + ③1,220円 = 3,566円</p>

10 リーグ運営会議：

日時：6月8日(土) 19:30～ ※時間厳守

場所：若草生涯学習センター(若草体育館西)

持物：筆記用具

参加料等13,000円(リーグ7,000円、登録年会費1,000円、ウインターカップ5,000円)

チーム登録票(申し込み時にメール添付) ※申込先はHP参照

リーグ参加申込書(申し込み時にメール添付)

プライバシーポリシー同意書、保護者同意書(18歳未満の選手を登録する場合)

注意：リーグ運営会議(以下「運営会議」)終了後、設営説明会及び審判講習会を行います。リーグへの参加が初めてのチームは、設営説明会・審判講習会に2人以上を参加させて下さい。

11 競技場の設営：

- 1)参加チームから責任者4名(4チーム)を選任し、リーグの運営を統括し、円滑な進行に努める。
- 2)リーグの運営手当として、各責任者に500円/節を支給する。
- 3)準備・片づけはリーグの各節ごとに、輪番で設営当番を参加チームから決め、対応する。
- 3)各節の審判・記録は、第1試合の審判記録を第2試合のチームが行い、第2試合の審判記録を第1試合のチームが行う。
- 4)リーグ1巡目および上位リーグの設営備品等は競技場に常設し、リーグ責任者に鍵を貸与する。
- 5)下位リーグの設営に必要な笛2、カード類2、筆記用具、タイマー(キッチンタイマー等)などの用具は、設営当番チームが用意すること。審判ビブス、得点ボード、試合結果報告書は責任者にて用意する。
- 6)設営の詳細は、運営会議において別途定める。

12 ユニフォーム：

- 1)ユニフォームの色は、対戦表の前側のチームが優先とする。
- 2)対戦相手と相談し、決定すること。
- 3)ビブスの着用は認める。ただし、試合当日の試合直前に提出するメンバー用紙の背番号と同じ番号であること。

13 選手登録：

- 1)参加選手は、定められた選手登録を完了している者であること。
- 2)選手の登録人数は20名までとする。
- 3)女性の登録(出場)を認める。
- 4)選手は複数のチームにまたがってリーグに出場できない。
- 5)シーズン途中での選手の移籍は認めない。
- 6)追加選手は、部の承認を得なければならないが、出場させる試合の7日前までに申請すること。
- 7)リーグ申し込み時または選手追加登録時に18歳未満の選手については、保護者同意書を提出しなければならない。

14 競技方法：

1) 10チームによる総当り戦を1巡行い、上位・下位5チームに分かれ総当たり戦を1巡行う。

2) 試合時間

総当り・上位	20分ハーフ/ランニングタイム	インターバル5分
下位	15分ハーフ/ランニングタイム	インターバル5分

※勝敗が決定しない場合は、引き分けとする。

3) 試合開始時刻

総当り・上位	第1試合20：10 第2試合21：00
下位	第1試合20：30 第2試合21：15

15 順位決定方法：

勝点制（勝ち点3、引分け1、負け0）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。但し、勝点が同一の場合は、次の順序により順位を決定する。

1) 得失点差 2) 総得点 3) 当該チーム同士の2試合の対戦成績 4) 代表者による抽選。

16 競技規定：

1) 競技規則は、日本サッカー協会制定のフットサル競技規定に従って実施される。

2) ローカルルールの適用については、運営会議において別途定める。

3) 試合球は当日対戦するチームのフットサル用ボールを使用する。

4) 試合の成立人数は、試合開始時4人以上とする。

5) 試合の交代要員は10人までとする。

6) 試合開始時間前の審判チェックを受けていない選手の出場は、認めない。

7) 選手登録が未登録の選手を試合に出場させたチームは、その試合は0-5の負けとする。

8) 退場処分を受けた選手は、次の試合は出場できず、以降の処置は部で決定する。

17 競技者の用具：

1) シューズは、靴底の接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）

2) すね当て着用のこと。ピアス・ネックレス・指輪等の装飾品は一切認めない。テーピング等での保護も一切認めない。

18 組合せ：運営会議で決定する。

19 審判・記録：

1) 審判・記録は各節の対戦チームで行う。審判は自信を持って笛を吹くこと。

2) 暴力行為、暴言、報復行為、ツバ吐きに対しては、即刻退場させ、会場からも退場させる。

3) 審判はメンバー提出用紙により、選手の出場資格を確認し、不備があった時には当該チームに修正させること。

4) 審判はすね当てのチェックと装飾品のチェックを厳正に行うこと。

5) 審判は試合前・試合後に、ルールの確認や試合中の問題点について、責任者と打合せること。

6) 記録の担当する業務は次の通りとする。

・ 試合時間の計測 ・ 審判への情報伝達 ・ 得点の表示、記録

・ 試合結果報告書の作成 ・ MVP選手の聞き取りと記入 ・ その他

7) 設営当番チームは、当日2試合の試合結果、警告・退場者、重要事項等の試合結果報告書を作成し、その日のうちに責任者のチェックを受け、責任者へ提出すること。

20 責任者の責務：

1) 責任者の責任・業務は次の通りとする。

- ・リーグ運営の統括
- ・参加チームへの諸連絡（各節の試合時間、運営当番、出場停止等）
- ・設営当番チームの監督管理
- ・各節の運営管理
- ・部連絡事項の周知
- ・参加チームの要望等の取りまとめ、部への報告
- ・事務局への試合結果報告
- ・緊急時の部役員への連絡
- ・その他、リーグ運営において必要な事項

2) 各節の試合結果報告は、翌日までに事務局宛にメール等で報告すること。

3) 下位リーグの当番節には審判ビブス、得点ボード、試合結果報告書を忘れずに持参すること。

21 リーグ規則：

1) ごみは、すべて各チームで持ち帰ること。ポイ捨てが発覚した場合、会場が使えなくなります。

2) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。（※ステージでの練習は不可）

3) 試合を実施する際、当該両チームは、競技場内の安全を確保する責任を負う。

4) 試合の前後及び試合中において、秩序ある適切な競技進行が出来るよう努める義務を負い、相互に協力しあわなければならない。

5) いずれのチームも定められたキックオフ時刻を厳守しなければならない。

6) 当日キャンセル、無断放棄、遅刻、未登録選手の出場などがあったチームについては、0-5の負けとし、勝ち点は-3とする。また次回のリーグ戦出場に関しての処置は部において協議の上、決定する。

7) 主催者は参加者の事故・傷病・傷害に関しては、一切の責任を負わないものとする。

（必ずチーム又は個人でスポーツ安全保険等に加入し、対応すること。）

8) 会場破損等の修繕は基本的に主催者で賄うが、明らかに過失がある場合は、当該チームが修繕費用を負担するものとする。

9) 参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。

22 制裁：

1) 部長は、リーグ参加チームおよび参加チームに所属する個人（監督、コーチ、役員、選手その他関係者を含む、以下同じ）が、本要項または本要項に付随する諸規定に違反した場合、制裁を科すことができる。

2) 部長は、制裁を科すに際し、事実関係の調査を行うことができる。

3) 前項の調査の対象となったリーグ参加チームおよび参加チームに所属する個人は、当該調査に協力しなければならない。

23 疑義：

この要項に定めのない事項又はこの要項に関し疑義が生じたときは、部役員会または運営会議で解決を図るものとする。

24 施行：

2019年5月施行

南アルプス市サッカー協会 フットサル部

ホームページ <http://malpsfutsal.web.fc2.com/>

メールアドレス m.alps.futsal@gmail.com

■□■□■□■□■□■□
大人も子供も、男性も女性も
フットサルを愛する全ての人
つながる場所をつくりたい。
□■□■□■□■□■□■



Minami-Alps Futsal Association
malpsfutsal.web.fc2.com